

# 会計専門職研究科 自己点検・評価報告書

## 1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p> <p>○ 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 企業会計をめぐる高度の専門知識とスキルの習得のみならず、会計に関する論理的思考力と職業倫理に根ざした判断力を有する会計専門職業人を育成し、もって社会のニーズに的確に応えうる人材を輩出し、社会に貢献することを目的としている。</p> <p>この教育目的に基づき、とくに、公認会計士の育成を中心として、①高い職業的価値観と論理的かつ職業倫理に根ざした判断力を有する人材の養成、②高度の専門的知識と技能、並びに情報技術への対応力を身につけた人材の養成、③国際的な業務分野にも対応できる人材の養成、を具体的な教育目標としている。</p> <p>・長所 本研究科の教育理念はまさに会計専門職業人として最も必要な人材を育成するという点で、現代社会の要請に適合している。</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等の検証)</p> <p>・ 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状</p> <p>1. 会計専門職研究科(以下本研究科という)における自己点検・評価への取り組みとして、次の3つの委員会が設置されている。</p> <p>(1)アンケート委員会 アンケート委員会は、学期毎に授業評価アンケート及び研究科自体に係るアンケートを実施している。集計結果を『授業評価アンケート結果報告書』として刊行し、その内容を周知するとともにFD委員会や研究科教授会で議論を深め、カリキュラム改善に取り組んでいる。</p> <p>(2)FD委員会 FD委員会は、原則として毎月1回開催され、当面する研究科のカリキュラムおよび運営等に係る事項を検討している。2007年度は同委員会を6回開催した。</p> <p>(3)カリキュラム検討委員会 カリキュラム検討委員会は、当面する研究科のカリキュラムに係る事項を検討している。</p> <p>2. 外部評価 (財)大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を申請することを決定し、準備に入っている。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	・問題点 問題点は特にない。	

## 1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学・学部における特色ある取組について強調してください)	<p>・現状 本研究科では、①高い職業的価値観と論理的かつ職業倫理に根ざした判断力を有する人材を養成するために、各科目において職業倫理を意識した講義を実施し、特に各系に配置されたケーススタディでは、それぞれの系の特徴に応じた実例を取り上げて教育が行われ、②高度の専門的知識と技能、並びに情報技術への対応力を身につけた人材を養成するために、(株)オービックの協力の下、「会計ソフトウェア実務」の講義を実施し、③国際的な業務分野にも対応できる人材を養成するために、カナダ・トロントのヨーク大学(シュエリック・ビジネス・スクールと国際英語研修所)との間で「明治－ヨーク国際会計プログラム」を実施している。</p> <p>また、高度会計専門職業人としての教育を受ける中で、特定の学問分野における研究者を目指す学生のために、論文指導Ⅰ及び論文指導Ⅱを設置し、論文の作成を指導している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 高度会計専門職業人としての教育には、既に本研究科に設置されている修士レベルの教育の他、博士レベルの教育も社会的には必要とされており、既に他の会計大学院で設置されている事例もある。しかし本研究科には博士課程は存在していない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 博士の学位を念頭においた課程の設置を年度計画に従い実施する</p>

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織) ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	<p>・現状 高度会計専門職業人を養成するために、研究者教員としても純粋に理論を研究対象とするのみではなく、会計基準又は監査基準の設定といった、制度形成にかかわっている研究者教員を要し、その一方で、それぞれの学問分野における豊富な実務経験を備えた実務家教員も要している。また、すでに述べたヨーク大学(カナダ・トロント)のシュエリック・スクール・オブ・ビジネスおよび国際英語研修所(YUELI)の協力を得て実施している国際会計プログラムの担当者として2名の特任教授を擁している。</p> <p>教育研究組織に関しては、FD委員会及びカリキュラム検討委員会において、常に検討が加えられ、問題点の抽出が行われている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 明治－ヨーク国際会計プログラムを担当する教員の補充を年度計画に従い実施する。また、現在担当している教員が他研究科に移籍後も、本研究科に協力してもらう体制を築く。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点 国際会計プログラム担当教員2名のうち1名が他研究科に2008年度から移籍する予定なので同プログラムの実施に支障をきたす恐れがある。</li> </ul>	

### 3 教育内容・方法等

#### (1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

#### (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

##### ① 教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院研究科の教育課程)		
★ 目的・目標 本研究科は、会計に関する高度の専門知識と技能を習得しているだけでなく、職業倫理に根ざした思考を行うことができ、かつ会計に関する論理的判断力を有する会計専門職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。このため、とくに、公認会計士の育成を中心として、①職業倫理に根ざした思考を行い、かつ会計に関する論理的判断力を有する人材の育成、②高い職業的価値観を有し、会計専門職業人としての社会的な使命に応えうる人材の育成、③高度の専門的知識と技能、および情報技術への対応力を身につけた人材の育成、④国際的な会計業務にも対応できる人材の育成を具体的な教育目標としている。当該目標を達成するために、現在、設置している科目を、財務会計系、国際会計系、管理会計系、監査系、企業法系、租税法系、経営・ファイナンス計及び経済・統計系の8系列を設け、かつ、それぞれの系内で、基本科目、発展科目及び応用実践科目に分類することで、学生のニーズとレベルに適合した履修を可能にしている。		
○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連 ○ 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性 ○ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 本研究科は会計専門職業人を育成するために、以下の教育方法と特色あるカリキュラムで授業を行っている。 (1)教育方法……講義形式と演習形式により実施する。 ①講義形式 1クラス20名～40名の編成で、講義を行う。 ②演習形式……1クラス最大20名で、ケーススタディを中心に、教員と学生の双方向による授業を行う。 (2)カリキュラムの特色 カリキュラムを以下の8つの系に分け、それぞれ基本科目、発展科目、応用実践科目に分類して編成する。 ①財務会計系 財務会計の原理、簿記、会計基準、連結財務諸表、会計ソフトウェア実務、財務会計ケーススタディなど ②国際会計系 国際会計実務、国際会計基準、アメリカ会計制度、ビジネス・コミュニケーション、ビジネス・プレゼンテーション、国際会計研修、国際会計実務ケーススタディなど ③管理会計系 管理会計の原理、原価計算、業績管理会計、意思決定会計、経営分析、管理会計ケーススタディなど ④監査系</li> </ul>	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>○ 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p> <p>○ 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性</p>	<p>監査の原理, 監査基準, 監査制度, 国際監査基準, システム監査, 監査ケーススタディなど</p> <p>⑤企業法系 民法, 企業法の原理, 会社法, 金融商品取引法, 会社法ケーススタディなど</p> <p>⑥租税法系 租税法の原理, 法人税法, 所得税法, 国際税務, 租税法ケーススタディなど</p> <p>⑦経営・ファイナンス系 企業ファイナンスの原理, 経営管理, 企業価値評価, 金融工学, 経営管理ケーススタディなど</p> <p>⑧経済・統計系 統計学の原理, マクロ経済学, ミクロ経済学, 経営統計など</p> <p>・長所 公認会計士に求められる職業倫理や資質を会計専門職大学院における教育のなかで涵養することによって, 広く, わが国および国際社会において活躍しうる公認会計士を育成するための教育を行っている。 専門職学位課程の教育課程, 専門職学位課程制度の目的, および専門職大学院固有の教育目標の三者に適合している。</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(授業形態と単位の関係)</b></p> <p>★目的・目標 授業は講義形式と演習形式を科目の特徴に応じて選択し, 半期履修制の導入により学生の習熟度を早期かつ段階的に把握して学習効果をより高める。</p>		
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>・現状 講義形式の授業は1クラス 20名~40名で編成し, 演習形式は1クラス最大 20名で, ケーススタディを中心に教員と学生の双方向による授業を行っている。 授業は, 1コマ1時間 30分とし, これに同時間の復習を行うことを前提として各科目半期2単位としている。ただし, 各系にある論文指導Ⅱは1年間かけて修士論文を作成するという科目の特性から, 通期4単位としている。 また, 国際会計研修は, 約2週間にわたりカナダ・トロントにある YORK 大学のシュールリック校 (Schulich School of Business) と英語研修所 (York University English Language Institute : YUELI) にて「明治-ヨーク国際会計プログラム」を受講することから, 前期4単位の集中講義としている。</p> <p>・長所 1コマ1時間 30分の授業, 前期4単位の国際会計研修, および通期4単位の論文指導Ⅱは, それぞれの科目の特性に基づいたものであり, 適切である。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	問題点は特にない。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(単位互換, 単位認定等)

★目的・目標

他の専門職大学院または大学院で単位を取得した場合には, 本研究科で再度同一内容の講義を履修しなくとも, 本会計専門職研究科の単位として認定することで, 科目履修の効率化を図ることを目的とする。

なお, 本研究科では単位互換制度は設けていない。

○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)	<p>・現状 他の専門職大学院または大学院で単位を取得した場合には, 本校の専門職大学院学則の規定により, 10 単位を限度として本会計専門職研究科の単位として認定する制度を設けている。本研究科開設以来, 2005 年度 2 名計 4 科目, 2006 年度 1 名計 3 科目について単位認定を行ったが2007年度には申請がなかった。</p> <p>・長所 当該制度は過去に他の専門職大学院または大学院で単位を取得した学生に対する単位認定措置であり, 妥当である。</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	・問題点に対する改善方策
--	---	--------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮)

★目的・目標

本研究科は, 昼間開講の本格的な会計専門職大学院であり, 学生は基本的に昼間の授業を履修しなければならないので, 社会人学生は原則として受け入れていない。

ただし, 国際的会計専門職業人の育成の養成のためには外国人留学生の受け入れも積極的に行っていく。

○ 社会人, 外国人留学生に対する教育課程編成, 教育研究指導への配慮	<p>・現状 本研究科は, 日本における高度な会計専門職業人, とくに公認会計士を育成し, もって社会に貢献することを目的とする大学院であるため, ビジネス・コミュニケーションとビジネス・プレゼンテーションを除き, 日本人の教員による日本語での教育を行っている。 また, 本研究科は既に述べたとおり昼間開講の本格的な会計専門職大学院であるため, 社会人学生を受け入れていない。外国人留学生は, 現在のところ在籍していない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	・問題点に対する改善方策
-------------------------------------	--	--------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(独立大学院等の教育課程) ★目的・目標 高度会計専門職業人の養成をする。		
・ 学部に基礎を置かない独立大学院, 独立研究科における, 下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性	・現状 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策

## ②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育効果の測定) ★目的・目標 高度会計専門職業人としての公認会計士を目指す学生が圧倒的に多い本研究科では, 公認会計士試験の合格者を増加させ, 監査法人等の会計事務所への就職実績の向上を目標としているが, 資格取得のみにとらわれず, 一般企業への就職実績も向上させる。また, 大学院博士後期課程への進学者数を増加させる。		
○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ・ 修士課程, 博士課程, 専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況 ・ 大学教員, 研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況	・現状 本研究科の修了生のうち就職先の判明している21名について, 監査法人等の高度会計専門職業への就職者は11名であり, 一般企業への就職者は10名であった。さらに, 既設の大学院博士後期課程への進学希望者は1名であった。 ・長所 就職先は監査法人や一般企業にわたり, 大学院博士後期課程への進学希望者もみられるなど, 多岐にわたっている。 ・問題点 公認会計士試験の合否状況の把握が, 学生および修了者からの自己申告に依存しているため, 実態の把握が不十分である。また, 大学院博士後期課程の進学希望者がいるにもかかわらず, 本研究科には博士後期課程がない。	・問題点に対する改善方策 公認会計士試験の受験及び合否の実態を把握するために, 積極的に学生および修了者へアクセスする。また, 大学院博士後期課程の設置を研究科として構想している。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(成績評価法) ★目的・目標 期末試験, 中間試験, および平常点等を総合して評価することで, 教育効果の総合的な評価を可能にする。また, あらかじめシラバス等で評価基準を公表し, 全教員及び学生に周知徹底することで, 評価基準の客観化と中立化を達成する。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性</p> <p>○ 専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>学生は履修登録した科目の全授業に半期 14 回以上(中間試験と期末試験を含む。)出席することが求められる。なお、授業はあらかじめ配布したシラバスに従って行われる。</p> <p>学生の成績は、あらかじめシラバスに記載された評価基準に基づいて、期末試験、中間試験、および平常点等を総合して評価される。そこで、この評価基準を、シラバス等により学生に周知する。学生の理解度は、授業への全出席を前提として、中間試験、期末試験およびその他の方法によって評価される。</p> <p>学生の予習・復習の負担を考慮し、1年間の修単位数は 36 単位を上限として設定している。</p> <p>また、学生がどのように受け止めているかを授業評価アンケートによって確認している。</p> <p>・長所</p> <p>成績評価の方法が明確で、かつあらかじめシラバスに記載され学生に周知されている。</p> <p>・問題点</p> <p>問題点は特になし</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育・研究指導の改善)</p> <p>★目的・目標</p> <p>修士論文の作成を通じて、学生自身が特定のテーマに関して自己の研究成果を文章化する能力を向上させる。</p>		
<p>○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性</p> <p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p> <p>・複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化</p> <p>・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法</p>	<p>・現状</p> <p>本研究科では、修士論文作成のための科目として、2007 年度に各系に「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を設けた。「論文指導Ⅰ」は、修士論文作成を前提とした研究指導を行う科目で、1 年次後期に配当されている。「論文指導Ⅱ」は、修士論文作成のための研究を行う通期科目で、2 年次に配当されている。</p> <p>論文指導Ⅰ・Ⅱの受講を希望する学生は、定められた時期までに所定の科目を履修し、所定の単位を修得する必要がある。</p> <p>学生からの要望は、アンケートを通じて定期的に把握し、また、問題点が指摘されれば、学生と直接面談するなど、それに対しては迅速に対応している。</p> <p>・長所</p> <p>本研究科は専門職大学院とはいえ、将来の研究者を希望する学生がいることも考慮して、2007 年度に各系に論文指導Ⅰ・Ⅱを設けた。これは、各専門職大学院のなかでも特徴的なカリキュラム編成である。</p> <p>・問題点</p> <p>問題点は特になし。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(成績評価法)</p> <p>★目的・目標            教員の教育及び研究方法を改善するために、FD委員会、アンケート委員会及びカリキュラム委員会を機能させる。</p>		
<p>○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性</p> <p>○ シラバスの作成とその活用状況</p> <p>○ 学生による授業評価の活用状況</p> <p>・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>・現状            専任教員および特任教員をメンバーとするFD委員会(2007年度6回開催)において教育上生じた各種の問題点について議論し、改善のための検討を行っている。FD委員会での検討結果は教授会上程され、決議されたうえで実施される。            シラバスは、授業の概要・目的、授業内容、履修の注意点、教科書、参考書、成績評価の方法、およびその他について、学生にわかりやすく記載されるとともに、これに沿って授業が行われている。            アンケート委員会では、研究科全体に対するアンケートを前・後期に各1回実施し、また各授業に対するアンケートは前・後期に各63科目について実施した。アンケートの結果は教員、学生、およびその他に開示している。アンケートの実施にあたっては、学生の匿名性を保つために無記名方式とし、また、アンケートの回答の秘匿性に注意している。            カリキュラム検討委員会(2007年度3回開催)では、当面する本研究科のカリキュラムに関する事項を検討している。2007年度は法律改正にともない従来の「商法の原理」を「企業法の原理」に、「証券取引法」を「金融商品取引法」に、「会社法ケーススタディ」を「企業法ケーススタディ」にそれぞれ変更した。また、将来の研究者を希望する学生の育成を考慮して各系に「論文指導Ⅰ・Ⅱ」を設けるとともに、学生の要望に応じて「民法」と「所得税法」の科目を新設した。</p> <p>・長所            FD委員会、アンケート委員会、カリキュラム検討委員会とも本研究科の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとしてよく機能している。</p> <p>・問題点            問題点は特にない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

### ③国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(国内外における教育・研究交流)</p> <p>★目的・目標            本研究科は、国際的な業務分野にも対応できる人材の養成を具体的な教育目標としていることから、国際化への対応と国際交流の推進にはとくに注力している。国際会計系に国際会計実務、国際会計基準、アメリカ会計制度、ビジネス・プレゼンテーション、およびビジネス・コミュニケーション等の科目を設け、国際社会において活躍しうる公認会計士の育成を目標としている。</p>		
<p>○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p>	<p>・現状            国際会計研修として、約2週間にわたってカナダ・トロントにあるYORK大学のシューリック校と英語研修所にて同大学と提携して実施している「明治ーヨーク国際会計プログラム」は本研究</p>	<p>・問題点に対する改善方策            国際会計研修の実施時期を再検討する。また、英</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</li> <li>国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</li> </ul>	<p>科がとくに注力しているプログラムである。</p> <p>国際会計研修を受講してこのプログラムに参加する学生は、その事前段階として、ビジネス・プレゼンテーションとビジネス・コミュニケーションを履修し、またこのプログラムのための事前研修として On-Line プログラムを履修しなければならない。</p> <p>教員同士の研究交流や学術交流は、現在実施していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 カナダ YORK 大学の全面的なご協力の下で実施している国際会計研修は学生間で好評で、2006 年度に 17 名、2007 年度に 13 名の参加者があった。</li> <li>・問題点 国際会計研修の実施時期が公認会計士試験の論文式試験直前ということもあって学生の参加者に不確定要素が残るため、参加者が少ない。</li> </ul>	<p>語の得意な学生を増やす。さらに、国際会計研修の対象となる学生の枠を広げるために、他の研究科の学生にも門戸を開くことを検討している。</p>

#### ④学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学位授与)</p> <p>★目的・目標 学位授与のもととなる各科目の授業方法および成績評価方法をシラバスに詳細に記載し、学生に周知することで、明瞭かつ客観的な学位授与とする。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性</li> <li>○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性</li> <li>・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性</li> <li>・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 本研究科では、2年以上在学し所定の修了要件(便覧に明記し)を満たした学生には、会計修士(専門職)の学位を授与している。過去の学位授与者は、2006 年度 66 名、2007 年度 76 名であり、適切であった。所定の修了要件は便覧に明記し、学生が容易に理解できる状況にある。 なお、修士論文の提出は学位授与の要件ではない。</li> <li>・長所 学位授与のもととなる各科目の授業および成績評価は厳格に実施している。各科目の授業内容および成績評価の方法はシラバスに詳細に記載され、学生もその内容を容易に理解できる明瞭かつ客観的なものとなっている。</li> <li>・問題点 問題点は特にない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(専門職大学院の修了要件等)</p> <p>★目的・目標 高度会計専門職業人として活動するために必要な知識と技能及び精神的態度を養うために必要な科目の修得をもって修了要件とする。</p>		
○ 法律上の規定や	・現状	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位数との適合性</p>	<p>本研究科の修了には、2年以上在学することと、56単位以上を修得することが必要である。56単位以上の修得単位は、次のすべての条件を満たさなければならない。</p> <p>① 財務会計系の科目から12単位以上修得すること。</p> <p>② 国際会計系・管理会計系および監査系の科目から各8単位以上修得すること。</p> <p>③ ケーススタディを4単位以上修得すること。ただし、財務会計系、国際会計系、管理会計系、または監査系のケーススタディから2単位以上修得すること。</p> <p>これらの修了要件は、いずれも特別に厳しいものではなく、将来の会計専門職業人に必要なものである。</p> <p>・長所 系ごとに修得すべき単位数がバランスよく配置されており、将来の会計専門職業人に必要な科目を満遍なく履修できる構成となっている。 ケーススタディとして4単位以上修得しなければならないことは、実践的な応用能力を涵養するうえで評価できる要件となっている。 このなかで、会計系のケーススタディから2単位以上を修得しなければならないことは、将来の会計専門職業人にふさわしい要件である。</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	<p>策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課程修了の認定)</p> <p>★目的・目標 すでに相当の専門的知識と技能を有している公認会計士や会計士補に対して1年又は1年半での修了を認める課程を設置する。</p>		
<p>○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 将来の会計専門職業人に必要な科目を満遍なく履修するために、本研究科の修了には2年以上在学することが要件となっており、この修業年限未満での修了は認めていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 すでに相当の知識と技能を有する者にたいしても、2年の修業年限未満での修了は認めていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 すでに相当の知識と技能を有する者に対して、1年又は1年半での修了を認める課程の設置を要望していく。</p>

#### 4 学生の受け入れ

##### (1)学部等における学生の受け入れ

(略)

## (2) 大学院研究科における学生の受け入れ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標 高度会計専門職業人としての社会的使命を果たしうる人材を育成するため、公認会計士等を志す者に広く受験を呼びかけ、公正かつ適切に選抜することを目的とする。</p> <p>(学生募集方法, 入学者選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状 一般入試を2期(10月および2月)実施している。一般入試では、筆記試験3科目および面接試験を課しているが、日本商工会議所簿記検定試験1級合格等一定の要件を満たしている者には、筆記試験の一部を免除している。 この他に、学内選考入試および指定校推薦入試も実施し、志願者が増加するよう多様な形態の入試を実施している。 学内選考入試は、出願資格によってA方式およびB方式の2種類の入試方式がある。</p> <p>&lt;出願資格:A方式&gt; 下記(1)~(3)のいずれか1つに該当する者。 (1)本大学を2008年3月31日までに卒業見込みの者で、3年次終了時点において、所属学部の卒業要件単位の80パーセント以上を修得し、かつその修得した単位の70パーセント以上が「S」・「A」又は「優」である者。 (2)本大学3年次に在学し、2年次終了時点において、所属学部の卒業要件単位の74単位以上修得している者で、かつその修得した単位のうち80パーセント以上が「S」・「A」又は「優」である者。 (3)本大学で3年早期卒業制度を利用し、2008年3月31日までに早期卒業見込みの者。</p> <p>&lt;出願資格:B方式&gt; 下記(1)~(2)のいずれか1つに該当する者。 (1)本大学を2008年3月31日までに卒業見込みの者で、3年次終了時点において、所属学部の卒業要件単位の80パーセント以上を修得し、かつその修得した単位の60パーセント以上が「S」・「A」又は「優」である者。 (2)本大学3年次に在学し、2年次終了時点において、所属学部の卒業要件単位の74単位以上修得している者で、かつその修得した単位のうち60パーセント以上が「S」・「A」又は「優」である者。</p> <p>・長所 学内の優秀な学生を早期に受け入れることができる。</p> <p>2008年度入試における選抜結果(入学者数) &lt;入試形態別入学者数&gt; 学内選考入試 12名</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	指定校推薦入試 0名 一般入試(I期) 68名 一般入試(II期) 13名 <年齢別入学者数> 20～24歳 77名(83%) 25～29歳 9名(10%) 30～39歳 7名(7%) ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(学内推薦制度)</b> ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性	・現状 現時点では、学内推薦制度はない。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 2010年度から商学部との間で、学部3年での早期卒業予定者を対象とした推薦制度を導入することを決定している。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(門戸開放)</b> ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	・現状 本研究科は、他大学・大学院の学生に対して積極的に門戸を開放している。毎年、多くの他大学出身者が受験し、入学している。2008年度は、他大学の学生が57名(61%)入学している。 さらに、2008年度入試からは指定校推薦入試制度を導入している。2008年度入学者は、全国57校61学部を対象に実施したが、応募者は0名であった。 ・長所 ・問題点 指定校推薦制度については、導入の決定が遅れたため、PR不足であった。	・問題点に対する改善方策 指定校推薦入試については、各学部長のみに推薦依頼状を送付していたが、会計学担当教員にもあわせて送付することによって、周知徹底を図る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(飛び入学)</b> ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	・現状 学内選考入試のA方式において飛び入学を認めている。出願資格は、本大学3年次に在学し、2年次終了時点において、所属学部の卒業要件単位を74単位以上習得している者で、かつGPAが3.0以上である者である。 ・長所 すでに一定のレベルに達している学生にとって、早期に高度な専門教育を受けられるメリットは大きい。 ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(社会人の受け入れ)</b>	・現状 本研究科は平日昼間開講であるため、社会人を積極	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	的に受け入れているわけではないが、2008年度入試の合格者のうち、社会人経験者は10名(11%)である。 ・長所 社会人経験を持った学生が、社会人経験のない学生に好影響を与えている。 ・問題点 問題点は特にない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生, 研究生等) ・ 大学院研究科における科目等履修生, 研究生, 聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 正規学生の授業の妨げにならない限り, 科目等履修生の受入れを実施している(2007年度の科目等履修生の入学者は0名)。 ・長所 特定の科目についてのみ学びたい者に対して便宜が図られている。 ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外国人留学生の受け入れ) ・ 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ・ 留学生の本国地での大学教育, 大学院教育の内容・質の認定の上立った, 大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	・現状 一般入試において, 一定の要件を満たした外国人留学生に対して受験を認めている。現在、留学生は在籍していない。 ・長所 ・問題点 問題点は特にない。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(定員管理) ○ 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	・現状 収容定員80名のところ, 2008年度の入学者は93名と13名定員を超過してしまった。これは, 一般入試の合格者のうち入学手続をした者の割合が前年度に比べて高かったためである。 ・長所 ・問題点 手続率を正確に予測することが困難であるため, 入学者に過不足が生じてしまう。	・問題点に対する改善方策 手続率の比較的安定している学内選考入試による入学者を増やすとともに, 入学手続期間を競合校との間で調整することによって一般入試による合格者の手続率を安定化させる。

## 5 学生生活

★目的・目標

本研究科は公認会計士を主とする高度専門職業人の育成を主たる教育目的としており、公認会計士試験受験を視野に入れた修学期間における的確な指導と教育環境の整備、さらには公認会計士以外の進路選択希望者に対する適切な指導を実施することを目標と位置づけている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(学生への経済的支援)</b> ○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>・現状 奨学金など経済的支援についての適切な相談・支援体制は大学全体で整備されている他、本研究科独自の奨学制度を確立している。 研究科独自の奨学金制度として「明治大学会計専門職研究科給費奨学金」は年間授業料のうち2分の1相当額(600,000円)を20名の採用枠で給付している(2007年度は20名)。「明治大学交友会奨学金」では年度毎に研究科に配分された寄付金額を基に人数および金額を決定(2007年度実績として2007年度入学者6名(内訳:100,000円×4名, 72,500円×2名, 2006年度入学者6名(内訳:100,000円×5名, 45,000円×1名))。)</p> <p>・長所 各種奨学金に関する制度については、奨学金情報誌「assist」の配布や、大学ホームページ等で公開することにより十分な情報提供を適切に行っている。 また、「明治大学交友会奨学金」においては学業成績に対応した褒賞型の奨学金として位置付けることで、学生の学習意欲向上を図る。 なお、これらの独自の奨学金制度の実施による学生の経済的負担軽減については、首都圏内他大学院における奨学金制度に照らし比較しても何ら遜色のない状況にあるといえる。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
<p><b>(学生の研究活動への支援)</b> ・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<p>・現状 年1回刊行の紀要論文集(『会計専門職研究論集』)における研究成果の発表機会の確保と、それに伴う当該論文提出希望者に対する事前の論文指導を実施している。 また希望者に対しては修士論文の作成および提出の機会を確保しており、それに伴う当該論文の事前指導を正規配当科目(「論文指導Ⅰおよび論文指導Ⅱ」として実施している。</p> <p>・長所 専門職大学院におけるより深化させた学術研究の機会を提供するとともに、研究職を進路志望の一環とすることを可能としている。</p> <p>・問題点 公認会計士資格取得を前提とした修学期間における論文作成のために足る時間の確保が困難とされるととも</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究論文(特に修士論文)作成および提出希望者に対する事前指導のさらなる徹底を行うこととする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	に、教員側における論文指導のために足る時間の確保が困難な状況にある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(生活相談等)</b> ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 ○ ハラスメント防止のための措置の適切性 ・生活相談担当部署の活動の有効性 ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・不登校の学生への対応状況 ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況	・現状 全学的に定期健康診断を実施している。また、学生は入学と同時に学生健康保険組合員となることにより、病気や怪我による経済的負担を軽減する体制が整えられている。 ハラスメント防止のための措置として、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」が2000年度より制定され、キャンパス・ハラスメント対策委員会が設置されている。 ・長所 オフィスアワー実施時においては、研究室等の閉鎖的な空間での面会を禁止する等ハラスメント発生の予防に努めている。 また、授業評価アンケートとは別途に研究科独自のアンケート調査を実施することにより、学生からの生活環境における要望を調査する機会を設けている。 ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(就職指導)</b> ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性 ○ 就職担当部署の活動の有効性 ・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ・就職統計データの整備と活用の状況	・現状 本研究科では2005年度より独自に「キャリア・コーディネーター」を配置し、学生の進路選択に伴う指導・相談等を適時実施している。特に公認会計士資格取以外の進路希望者に対する就職指導および情報提供に対しても十分に配慮するとともに、本学の就職・支援センターとの緊密な関係を基に研究科独自の業界セミナーや講演会、ガイダンス、インターンシップ等を実施する一方で、企業や監査法人、各協会等への訪問、進路開拓に努力している。 ・長所 「キャリア・コーディネーター」の配置による密度の濃い、かつ機動的な進路指導活動が可能としている。また本研究科では専任教員による「オフィスアワー」が整備されており、これによる学生に対する修学および進路指導を可能としている。 ・問題点 問題点は特にない。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(課外活動)</b> ○ 学生の課外活動に対して大学として	・現状 高度会計専門職業人としての資質のさらなる向上を目的として、特別講義および各種機関(企業、事業所、各	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
組織的に行っている指導、支援の有効性 ・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	協会等)への訪問見学を実施している。 2007年度は全5回の特別講義の実施と、日本公認会計士協会および大手監査法人への訪問見学を実施した。  ・長所 専門職業人として不可欠とされる実践的能力を修得することを可能とすると同時に、特にこれらの職業人に強く望まれる高度職業倫理について思考する機会としての効果は大きい。  ・問題点 問題点は特にない。	

## 6 研究環境

### ★ 目的・目標

各教員が活発に研究活動を推進し、その研究成果を公表できる環境を整える。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究活動) ○論文等研究成果の発表状況 ・国内外の学会での活動状況 ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	・現状 各教員は、学会誌や一般商業誌など、学外の雑誌等に積極的に投稿又は寄稿している。 各教員が研究成果を公表する学内の手段として『会計論叢』を年1回刊行している。掲載する文章の種類としては、論文、研究ノート、資料、判例研究、書評がある。さらに、本研究科で年4回程度実施している特別講義の内容を掲載している。本年度刊行の第3号には、論文4編と特別講義録3編が収録されている。 また、教員の多くは、所属学会において役員を務め、当該学会での共同研究や個人研究を通じて積極的に研究活動を推進している。  ・長所  ・問題点 本研究科は、研究者養成を目的とする既存の大学院とは異なり、専門職大学院であるため、特に教育方法の改善には留意しなければならないが、それに関連する論文等の掲載が不十分である。	・問題点に対する改善方策 授業の教材開発に関する研究成果や授業方法、例えばケーススタディないしケースメソッドの開発、あるいは実習授業の実施方法なども『会計論叢』に積極的に取り上げる予定である。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究における国際連携) ・国際的な共同研究への参加状況 ・海外研究拠点の設置状況	・現状 国際会計研修の授業を通じて交流のあるヨーク大学のシュールリック・スクール・オブ・ビジネスのスタッフとの共同研究を企画している。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織単位間の研究上の連	・現状 大学全体の研究所として社会科学研究所、人文	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	科学研究所，科学技術研究所が設置され，専任教員はいずれかに所属することとなっている。本研究科の教員は社会科学研究所に所属している  ・長所  ・問題点	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費，研究旅費の額の適切性 ○ 教員個室等の教員研究室の整備状況 ○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	・現状 ①個人研究費(特定個人研究費 35 万円)・研究旅費の額はほぼ適切である。在外研究員制度，特別研究者制度という研究留学制度が設けられている。 ②本研究科所属の専任教員は，本学駿河台校舎に専用の研究室(本学 14 号館)を確保するとともに，学部所属専任教員と同等の施設設備の使用等が保障されている。 ③教員の研究時間を確保させる方途は特に講じられていないが，若手の研究者とは異なり，これまでの各教員の経験と蓄積により，学内行政事務に対処している。 ④ 本学の社会科学研究所，人文科学研究所，科学技術研究所が共同研究に係わる予算の配分と執行を行っており，希望者は所定の日時まで共同研究計画書を作成し，各研究所に申請する。 各研究所には次のような共同研究の制度が整備されており，教員が活用している。 社会科学研究所の研究員制度 総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。) 共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。) 人文科学研究所の研究員制度 総合研究(複数の専門分野にまたがる所員の共同研究。) 共同研究(複数の研究者が共通の研究課題について共同で研究するもの。) 科学技術研究所 重点研究(所員のより高度な研究成果を期待し，個人及び共同の研究課題に重点的に配分する) また，研究科を担当する教員から申請された中から審査委員会が選考して決定される大学院共同研究費が設けられている。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(競争的な研究環境創出のための措置)	・現状 科学研究費助成金等への申請は教員各自がそれぞれ適宜申請している。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性	(1)平成17年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム(共同)」 「会計大学院教育課程の国際水準への向上」申請担当者:安田一彦(東北大学)(共同申請大学名:青山学院大学、関西学院大学、千葉商科大学、中央大学、法政大学、北海道大学、明治大学、早稲田大学) (採択)  (2)平成18年度「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」 「国際的会計専門職業人養成プログラムの開発」申請担当者:山浦久司 (採択)  (3)平成18年度「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」 「総合会計情報システム教育プログラムの開発」申請担当者:本橋正美 (不採択)  ・長所  ・問題点	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究上の成果の公表, 発信・受信等) ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・現状 本研究科の紀要論文集(『会計論叢』)において論文の公表が可能となっており, さらに本学社会科学研究所において著作の刊行費が助成されている。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(倫理面からの研究条件の整備) ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・ 研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 本研究科独自の規制システムは設定していない。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策

## 7 社会貢献

### ★目的・目標

専門職大学院としての社会的存在意義を鑑み, 主として会計専門職業人の育成と輩出, およびそれ

に関連する各種の情報の発信等を図るとともに、社会科学における当該関連領域における研究活動を通じて、その成果をもって社会的貢献を果たすことを目的としている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(社会への貢献)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度</li> <li>○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況</li> <li>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</li> <li>○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況</li> <li>・ 大学附属病院の地域医療機関としての貢献度</li> <li>○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性</li> </ul>	<p>・現状</p> <p>本研究科独自企画による特別講義を年5回程度実施しており、そのいずれの回も公開制とすることにより、本学学生のみならず、広く一般の方にも開放することにより、会計をはじめとする関連分野における最先端の情報発信に寄与している。2007年度における特別講義の実施結果は以下のとおりである。</p> <p>第1回「改正公認会計士法の主要ポイント」 受講者数 81名</p> <p>第2回「中小企業支援のための産学官連携」 受講者数 11名</p> <p>第3回「EUにおける財務報告の現状」 受講者数 29名</p> <p>第4回「自治体会計制度改革の概要と監査」 受講者数 73名</p> <p>また専任教員の社会的貢献活動については、政府関係委員会をはじめとした社会貢献活動を活発に行っており、2007年度関係では以下のとおりである。</p> <p>内閣府金融庁公認会計士試験委員 長吉眞一、佐藤信彦</p> <p>文化庁文化財研究所部会臨時委員 長吉眞一</p> <p>総務省関東行政管理局行政懇談会委員 吉村孝司</p> <p>(政府関係委員会をはじめとした社会貢献活動を活発に行っている。)</p> <p>本研究科独自または会計大学院協会との連携によるシンポジウム等の開催も実施し、会計専門職と社会との関わりをテーマとした啓発活動も実施している。</p> <p>・長所</p> <p>会計専門職の実態とその社会的意義に関する情報の提供および啓発を広く社会に向けて行うことにより、当該分野に対する新たな人材の育成と輩出を実践している点。</p> <p>・問題点</p> <p>問題点は特にない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(企業等との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性</li> <li>・ 寄附講座、寄付</li> </ul>	<p>・現状</p> <p>本研究科では高度会計専門職業人にとって必須能力であるIT対応能力の開発を目的として、株式会社オービックとの共同開発会計ソフトウェア「OBIC7ex」による「会計ソフトウェア実務」を正規科目として実施している。</p> <p>また日本公認会計士協会および会計大学院協会主催によるインターンシップ、および本研究科独自による監査法人でのインターンシップの実施による実務対応能力の</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>企業等の外部機関との連携による教育機会のさらなる拡充を図るため、2008年度以降の連携講座等の開設に向けた働きかけを実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
研究部門の開設状況 ・ 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ・ 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 ・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況 ・ 発明取り扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況	向上を図っている。 ・長所 論理的思考および対応能力のみならず、会計実務等の実務対応および処理能力の強化を図ることにより、より実務対応型の有為の人材の育成を可能としている点。 ・問題点 さらなる企業等の外部機関との連携による教育機会の拡充については、今後も継続的課題と位置づけられる。	

## 8 教員組織

### (1)学部等の教員組織 (略)

### (2)大学院研究科の教員組織

★目的・目標 本研究科の理念・目的に基づいた教育目標を達成するために必要な教育活動および研究活動を実行するのに必要かつ十分な教員組織を構成する。
---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教員組織)</b> ○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 ○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連	・現状 研究科専任教員は 教授8名(うち学部との兼籍1名)、准教授1名、特任教授3名、特任准教授1名であり、また兼任講師は8名である。(2007年4月1日時) ・長所 多様なバックグラウンドを持った各科目に適した教員を揃えている。 ・問題点 本研究科の専任教員数は同程度の学生定員を持つ他の会計大学院と比べて決して多くはなく、むしろ少ない。例えば同じ定員数の青山学院大学では専任教員数15名に対して、本研究科は12名である。また、8つの系の研究科のカリキュラムには専任教員が配置されていない系もあり、専任教員	・問題点に対する改善方策 教員数の増加を実現すべく、年度計画に従って実現する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
携体制確保の状況	の充実が急務の課題となっている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育研究支援職員)</b> ○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度 ○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ・ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性	・現状 まず、本研究科には研究支援職員は存在せず、社会科学研究所担当の職員など、全学的組織の職員の協力の下、研究が行われている。 また、ティーチング・アシスタント(TA)は、学内規定の制約により嘱託職員として、2007年度は20名を採用している。 ・長所 ・問題点 本研究科教員が活発な研究活動を要求されているので、リサーチ・アシスタント(RA)が必要であるにも関わらず、ティーチング・アシスタント(TA)すら嘱託職員としてしか採用できないため、RAを採用できない。	・問題点に対する改善方策 リサーチ・アシスタント(RA)として採用できるように、年度計画に従って実現する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</b> ○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ・ 任期制等を含む、大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	・現状 教員の募集・任免・昇格に関しては、「会計専門職研究科における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」の規程を作成し、それらにしたがって、専任教授からなる人事委員会の主導によって、運用が行われている。また、人事関係の議題については、専任教員からなる専任教授会によって審議及び決定がなされている。 任期制の教員としては、4名の特任教員(特任教授3名および特任准教授1名)を擁している。 (2007年4月1日時) ・長所 ・問題点 すでに述べたとおり、専任教員の数が他の同規模会計大学院に比較して大幅に少なく、また、本学における他の専門職大学院と比べても、特任教員の活用が少ない。	・問題点に対する改善方策 専任教員及び特任教員を増員すべく、年度計画に従って実現する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育・研究活動の評価)</b> ○ 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ・ 大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況	・現状 教育活動の評価については、アンケート委員会の実施するアンケートによって実施されている。研究活動の評価については、本研究科紀要『会計論叢』や他学部の紀要への掲載論文については、直接的に把握している。また、学会報告や司会の担当など、教授会において出張として承認を得ることになっている。 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策 教員へのアンケート等の実施により、把握に努める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
況	学会誌や学外の雑誌などに掲載された論文等に関しては、把握できていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係) ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	<p>・現状 学内では、比較的近い学問分野をカバーしている商学研究科及び経営学研究科の教員とは、お互いに兼任講師を勤めるなど交流が進んでいる。また、経理研究所とも、定期的に協議し、それは会計大学院生用の講座の開設などの成果に結びついている。 学外では、「明治—ヨーク国際会計プログラム」のパートナーであるヨーク大学とは、共同研究の企画がある。また、会計大学院協会の所属する他の会計大学院とも、定期的に会合を持ち、それぞれの組織における研究及び教育の実情を共有し、もって各会計大学院で生じた問題の解決に役立てている。 なお、明治大学公認会計士会とも、お互いに特別講義や講演会などの講師を務めるなど、盛んに交流している。</p> <p>・長所 学内外ともに他の機関との交流が盛んである。</p> <p>・問題点 学内諸機関との交流及び協力が、お互いに学内諸業務多用なため滞ることがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 過重な負担になっている学内諸業務の軽減を年度計画に従って実現する。</p>

## 9 事務組織

### ★目的・目標

本研究科の使命、目的、教育目標の達成のために、研究科事業および教育・研究が円滑に行われるように環境を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	<p>・現状 明治大学大学院学則および事務分掌規程等に基づき、必要な事務職員を置いている。 担当する事務組織は専門職大学院4研究科の事務を掌り、専門職大学院事務長が統括している。 本研究科専従の職員は専任職員2名、嘱託職員1名で組織されている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 学生数に対して、専任職員数が不足している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 関係部署に専任職員数増を要求していく。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携	<p>・現状 教授会および下部組織として複数の委員会が設置されている。これらの会議体には専従の事務職員が出席し、議題案提起、情報収集、資料作成、会議録作成等を組織運</p>	<p>・問題点に対する改善方策 事務機構改革推進室に改善を要求して</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	営が円滑に進められるようサポートを行っている。 ・長所 教授会をはじめ全ての会議体に職員が参加することによって、研究科の方針・決定事項等の内容の把握が必要とされる上程時や学外への対応を円滑に行うことができる。 ・問題点 事務職員数の削減や多岐にわたる会議体運営に伴う業務量増加に伴い、事務局の運営手段にも工夫が必要となってくる。	いる。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(事務組織の役割)</b> ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況	・現状 執行部会、研究科内各種委員会には事務局として職員が出席し執行部や委員長と連携協力し立案段階から支援を行う。 ・長所 国際対応、就職等の専門性の高い業務については各専門部署との連携により業務にあたっている。 ・問題点 本年度に行われた事務機構再編後の分析・効果検証および見直しが課題となっている。	・問題点に対する改善方策 本年度に実施された事務機構改革が、現状で完成しているとは到底言い難いので、事務機構改革推進室に改善を要求していく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(大学院の事務組織)</b> ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	・現状 大学院委員会を上程機関に持つため、当該部署との連携により企画・立案を行う。 ・長所 専門職大学院として独立した組織であるため研究科の意向に沿った支援が行える。 ・問題点 大学院制度改革により、大学院の組織が3つに大分されたことにより、事務組織の改組等について検討の余地がある。	・問題点に対する改善方策 事務機構改革推進室に改善を要求していく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</b> ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ・ 事務組織の専門性の向上と業務の	・現状 全学的な取り組みとして職員研修基本計画を策定し、以下の研修種別により所属員の育成及び能力開発を図る。本年度は事務機構改革を見据えた研修の立案・実施を方針とした。 (1) 第一種研修 ① 職場研修	・問題点に対する改善方策 2008年度以降は従来どおり職場研修を実施し、その他の研修に職員を派遣できるように改善する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
効率化を図るための方途の適切性	②階層別研修 ③目的別研修 ④受入研修 (2)第二種研修 (3)大学院在学研修 (4)自主研修  ・長所 段階的かつ階層別での職員研修制度により専門性を高める制度が確立されている。  ・問題点 2007年度は事務機構再編への対応により、職場研修を実施していない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) ・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	・現状  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策

## 10 施設・設備等

### ★目的・目標

大学および研究科の理念・目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な施設設備を整備・要求する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ○ 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況 ・記念施設・保存建物の管理・活用の状況	・現状 施設・設備は本研究科の教育効果を上げるのに十分に整備されている。本研究科のほぼ全ての授業を実施しているアカデミーコモンには、講義室14室(60人収容9室, 100人収容教室5室)演習室(30人教室)18室が整備されている。演習室のPCには、高度な統計解析ソフト(SASなど)がインストールされていて、演習で利用されている。 講義室、演習室、メディア教室に配備されているプレゼンテーション設備のパーソナルコンピュータは概ね3年程度のリプレイスを行い、整備している。プレゼンテーション設備として、PCのほか、DVDプレイヤー、CDプレイヤー、ビデオテープ、書画カメラ等が配置されている。 専任教員の個別研究室が整備され、PCネットワーク、電話、冷暖房設備、壁面書架等十分な教育研究環境が用意されている。専任教員(特任教員を含む)には個別研究室が割り当てられている他、共同研究室1室が整備されている。これらは平日・週末を問わず入退出が可能であり、専門の警備員が常駐するなど安心して研究ができる環境が用意されている。  ・長所 専門職大学院学生の独自の学習施設として14号館施設を整備している。専門職大学院学生の共有ラウンジやディス	・問題点に対する改善方策 利用状況の調査・分析を行った上で施設設備の充実を2009年度年度計画に記載する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>カッションルームを設置している他、大学院院生共同研究室の各フロアにおいては研究科毎に占有スペースを設け、学生の自主学習環境の整備に努めている。</p> <p>大学院院生共同研究室には個人ロッカー、コピー機、オープンプリンタサービス等が配置されており、各ブースにPCコンセントが取り付けられている。</p> <p>また、2007年度より修了後の公認会計士受験支援の一環として、同試験を目指す修了生に対し一定の条件の基に有期で14号館施設利用を認めている。</p> <p>共同研究室や教員個別研究室には通信ネットワークが、各教室にはさらに情報機材も整備され、学生の情報教育の効果を上げている。その他、メディア関係を担当するサポート部署が設置されている。</p> <p>・問題点 14号館施設利用者の増加にともない、学生1人につき1座席の確保が課題となっている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(先端的な設備・装置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</li> <li>・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(独立研究所の施設・設備等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立研究科における、当該研究所専用の施設等の設備の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</li> <li>○ 「学生のための生活の場」の整備状況</li> <li>○ 大学周辺の「環</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 全学的機関として、福利厚生施設検討委員会および福利厚生事業運営協議会が設置され、基本計画案が策定されている。</li> <li>学生生活の場として、各所にリフレッシュコーナー等が設置され分煙も徹底されている。食堂や売店を充実させるとともに、セミナーハウスの整備など積極的に支援をしている。</li> <li>駿河台地区では公開空地の確保と歩道の整備、樹木の植栽などでキャンパスの美化に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
境」への配慮の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(利用上の配慮)</b> ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ・各施設の利用時間に対する配慮の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状  大学全体の方針にもとづいて施設・設備が整備されている。また、要望があった場合にできるだけ改善を行なっている。授業を行う建物アカデミーコモンは2004年に竣工し、同年4月に使用を開始しているが、バリアフリーにも対応している。  なお、現在までに身体に障害のある方は入学していないが、入学する際には出来る限りの要望は対応する体制はできている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(組織・管理体制)</b> ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> <li>・長所</li> <li>・問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

## 11 図書および図書・電子媒体等

<b>★目的・目標</b> 本研究科の研究・教育に必要な学術資料を収集・体系化・保存し、これを本研究科の教職員、学生に提供することを目的とする。この目的を十全に果たすため、各々の学問分野にわたり必要とされる学術資料を過不足なく収集し、それらについて十分な検索手段を確保し、情報提供のスムーズ化を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(図書、図書館の整備)</b> ○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ○ 図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状  研究科・学部独自の図書館を有していない本学は学長から委嘱を受けた図書委員会において本学図書館の運営を行っている。  図書館では本研究科の教育・研究に必要な文献・資料・国内外の外部データベース等が十分に用意され、大きな教育研究効果を上げている。また本研究科学生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて図書館の利用方法について説明を行うなどして積極的な利用を促している。  また、学生や教員の活動に配慮した利用規定や閲覧時間になっており、今のところ不便はない。  図書館の開館時間は平日8時30分～22時、土曜日は</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性	<p>8時30分～19時, 休日10時～17時となっており, 修了生および社会人にも利用しやすいよう, 夜間時間帯及び休日の利用にも対応している。</p> <p>・長所 限られた予算の中, 図書委員の活動により, 専門職大学院(3研究科)間での調整が円滑におこなわれ, 図書館図書費の執行状況を本研究科教授会において随時報告するとともに図書申請が特定の分野に偏らないよう調整している。</p> <p>・問題点</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(情報インフラ)</p> <p>○ 学術情報の処理・提供システムの整備状況, 国内外の他大学との協力の状況</p> <p>○ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性</p> <p>資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター(例えば, 保存図書館など)の整備状況や電子化の状況</p>	<p>・現状 本学の3地区にある図書館の間における蔵書の共通化, 相互利用のシステムの他, 「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」, 「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」等の政策により, 図書館の開放, 蔵書の相互利用を図っている。</p> <p>また, インターネットを介して学内外に本学の研究・教育成果や知的生産物を情報発信する電子アーカイブシステム, 「明治大学学術成果リポジトリ」(2008年4月運用開始)の運用指針を制定した。</p> <p>・長所 図書館システムを介して各種の外部学術データベースや書誌データベースに学生, 教職員が常にアクセスできる状態が保持されている。</p> <p>・問題点 サービス内容については, さらなる改善の余地があると思われる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 図書館に改善を要望する。</p>

## 12 管理運営

### ★目的・目標

会計専門職研究科の管理運営については, 民主的な手続きを経て選出された執行部を中心に, 全所属教員及び事務職員の協力の下, よりレベルの高い, 質的に優れた教育及び研究の実現を目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教授会, 研究科委員会)</p> <p>○ 教授会の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p> <p>○ 学部教授会と評議会, 大学協議会</p>	<p>・現状 明治大学大学院学則および関連規程に基づき, 主として次の事項に関して議決する。</p> <p>(1) 教育及び研究に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成, 変更及び実施に関する事項</p> <p>(3) 入学, 留学, 休学, 復学, 退学, 再入学及び修了等に関する事項</p> <p>(4) 試験に関する事項</p> <p>(5) 学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項</p>	<p>・問題点に対する改善方策 関係当局に改善を要望する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性</p> <p>○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性</p>	<p>(6) 学位授与に関する事項</p> <p>(7) 教員の推薦, 進退及び兼職に関する事項</p> <p>(8) 研究科長候補者の推薦に関する事項</p> <p>(9) 特別研究者及び在外研究員の推薦に関する事項</p> <p>(10) 研究科教授会の運営に関する事項</p> <p>(11) その他当該研究科に関する事項</p> <p>教授会の運営は, 研究科長, 専攻主任1名, 大学院委員1名を執行部として位置付け, 本研究科の方針が討議されている。また, カリキュラム検討委員会等5つの検討機関(委員会)を設置し, 教授会において研究科長から依頼された事項等について検討, 企画立案を行っている。</p> <p>教授会の意向は研究科長を介して大学院委員会または大学院委員会下部機関である専門職大学院部会に伝えられ, 大学院長から上程機関に意向が伝えられる。</p> <p>大学院制度改革により, 2008年度から博士課程ないし修士課程を置く研究科を包括する「大学院」, 「法科大学院」および法科大学院を除く専門職学位課程を置く研究科を包括する「専門職大学院」に3分されることになった。</p> <p>・長所 明文化された関連規程により, 教授会は適切に機能している。</p> <p>・問題点 本研究科の専任教員数を鑑み, 各委員会の統廃合を含め, 負担軽減策を図る検討の余地がある。 学部長会の組織において, 独立研究科の研究科長が出席し直接意見ができないという現状がある。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究科委員長の権限と選任手続)</p> <p>○ 研究科委員長の選任手続の適切性, 妥当性</p> <p>○ 研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性</p> <p>○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性</p>	<p>・現状 研究科長の選任は大学院学則に基づき教授会において互選により選出される。</p> <p>・長所 教授会においては, 研究科長の専横のない適切な運営が行われている。</p> <p>・問題点 問題点は特にない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(意思決定)</p> <p>○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(管理運営への学外有識者の関与)</p>	<p>・現状 学外有識者の関与はない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性	・長所 ・問題点	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守 ○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況	・現状 教授会やFD委員会開催時に関連法令・学内規定を、その制定・改正のつど取り上げ、説明をしている。 ・長所 十分に周知されている。 ・問題点	・問題点に対する改善方策

### 13 財務

<p>★目的・目標</p> <p>本研究科の長期・中期計画および単年度計画に基づき予算計画を立案し、教育研究の進展のため有効かつ効果的な財務基盤を確立する。</p>
--

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容	・現状 本研究科の教育研究の理念・目的・目標は教授会ならびに下部組織である諸委員会において立案される。毎年度に3・5年を目安とした「教育研究に関する長期・中期計画書」を教授会において承認後、学長へ提出するとともに、重点的な計画(政策的計画)を学長および関連担当理事ヒアリングにおいて説明・要求を行っている。 ・長所 当該年度だけではなく、政策予算として中期(2～3年)に渡る予算要求ができる。 ・問題点	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 ・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	・現状 中長期の教育目標を踏襲しながら毎年度に教育研究単年度計画書を作成するとともに予定経費要求書により経常的計画、政策的計画にわけ予算要求を行う。 ・長所 経常予算と政策予算に分かれているので使用目的が明確である。 政策予算については、予算要求時において目的および見込まれる効果等の具体的な計画立案を理事会へ提示している。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 実績の評価および分析を十分行った上で、年度計画を実現するための予算措置を要求する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	教育・研究の目的は前年度の実績を勘案しながら設定しているが、必ずしも目標を達成する為の十分な予算措置がとられない場合がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外部資金等) ○ 文部科学省科学研究費, 外部資金(寄附金, 受託研究費, 共同研究費など), 資産運用益等の受け入れ状況	・現状 ・長所 ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化 ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	・現状 予算編成に基づき, 執行部, 各委員会関連部署との役割を明確にし, 十分な検討を通して実行されている。政策予算については政策的計画とともに教授会において報告し承認を得ている。 ・長所 政策的経費については, 政策経費成果報告書の作成などにより予算実行を検証するシステムがある。 ・問題点 問題点は特にない。	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財務監査) ○ 監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携	・現状 全学的な対応として, 1年に2回, 公認会計士による会計監査が行われており, そこで予算執行状況および予算管理について説明している。 ・長所 ・問題点 問題点は特にない。	・問題点に対する改善方策

#### 14 自己点検・評価

##### ★目的・目標

本研究科における教育・研究水準を維持・向上させるために, 教育・研究活動や組織についての点検・評価を不断に行い, 問題点を改善していくことを目的とする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うため	・現状 教育水準の維持・向上のために, 本研究科設置以来, 学生に対する授業評価アンケートを半期ごと	・問題点に対する改善方策 研究活動および組織の問題について, 一度本格的に議論

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>の制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>に実施し、その結果をアンケート委員会でとりまとめ、冊子形式で外部に公開している。アンケート結果の内容についてFD委員会および本研究科教授会で議論し、また、その結果をカリキュラム検討委員会での議論に反映させるなどの形で、カリキュラム改善に取り組んでいる。さらに、現在、外部第三者評価を受けるための準備をしている。</p> <p>・長所 上記アンケートの実施およびその結果の公表は、教育水準の維持・向上のために一定の意義があると評価できる。</p> <p>・問題点 研究活動および組織の問題については、カリキュラム改善と関連する限りにおいて議論の俎上に上るだけで、それ以上の取り組みはなされていない。また、上記カリキュラム改善のための取り組みは、開始してから間もないため、その効果に関して十分な検証がなされていない。</p>	<p>する必要があると考える。また、カリキュラム改善のための取り組みについて、これまでの活動を踏まえて総括を行う必要があると考える。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p> <p>・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・現状 学外者による認証評価は受けていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2009年度に大学基準協会による認証評価を受ける予定である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <p>・ 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況</p> <p>・ 他大学にはない特色や「活力」の検証状況</p>	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する</p>	<p>・現状 FD委員会で対応している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 特になし</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
る対応		

## 15 情報公開・説明責任

### ★目的・目標

組織・運営の状況について積極的に情報を公開し、社会に対する説明責任を果たしていくことが要請されている。そのために、学部教育理念に基づく活動の現状についての情報を積極的に公開していかなければならない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(財政公開)</b> ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 全学的な対応として、「明大広報」や本学ホームページに決算関連情報を公開している。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(情報公開請求への対応)</b> ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 全学的な体制として個人情報保護委員会が制定する「学校法人明治大学個人情報取扱ガイドライン」に基づき運用している。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(点検・評価結果の発信)</b> ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 毎年度「自己点検・評価報告書」を発行し、学内各機関に配布するとともに本学ホームページにて公開をしている。  ・長所  ・問題点	・問題点に対する改善方策